

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

北雄ラッキー株式会社

(E03397)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	21
① 【株式の総数】	21
② 【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	21
① 【ストックオプション制度の内容】	21
② 【ライツプランの内容】	21
③ 【その他の新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	21
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	21
(5) 【所有者別状況】	21
(6) 【大株主の状況】	22
(7) 【議決権の状況】	22
① 【発行済株式】	22
② 【自己株式等】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	
【株式の種類等】	23
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	23
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	23
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	23
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	24
(2) 【役員の状況】	28
(3) 【監査の状況】	30
(4) 【役員の報酬等】	32
(5) 【株式の保有状況】	33

第5	【経理の状況】	35
1	【財務諸表等】	
(1)	【財務諸表】	36
①	【貸借対照表】	36
②	【損益計算書】	39
③	【株主資本等変動計算書】	40
④	【キャッシュ・フロー計算書】	42
	【注記事項】	44
	【関連当事者情報】	62
⑤	【附属明細表】	63
	【有形固定資産等明細表】	63
	【社債明細表】	64
	【借入金等明細表】	64
	【引当金明細表】	65
	【資産除去債務明細表】	65
(2)	【主な資産及び負債の内容】	66
(3)	【その他】	69
第6	【提出会社の株式事務の概要】	70
第7	【提出会社の参考情報】	
1	【提出会社の親会社等の情報】	71
2	【その他の参考情報】	71
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	72
	監査報告書	巻末
	内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年5月25日
【事業年度】	第51期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011 (558) 7000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長兼経理部長 鵜澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011 (558) 7000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長兼経理部長 鵜澤 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	43,080,676	41,711,830	41,132,677	39,935,114	39,762,572
経常利益 (千円)	433,841	430,368	438,709	410,353	477,627
当期純利益 (千円)	174,023	164,444	108,633	219,825	192,704
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	641,808	641,808	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数 (株)	6,323,201	6,323,201	1,264,640	1,264,640	1,264,640
純資産額 (千円)	4,682,497	4,769,157	4,800,920	4,925,323	5,065,084
総資産額 (千円)	19,439,813	19,518,021	18,964,050	18,910,261	18,170,581
1株当たり純資産額 (円)	3,704.35	3,772.93	3,798.11	3,896.52	4,007.34
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	50.0	50.0	50.0
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	137.66	130.09	85.94	173.91	152.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.1	24.4	25.3	26.0	27.9
自己資本利益率 (%)	3.8	3.5	2.3	4.5	3.9
株価収益率 (倍)	20.74	24.29	35.08	14.45	20.37
配当性向 (%)	36.3	38.4	58.2	28.8	32.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	514,123	913,170	783,370	1,377,135	741,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△207,763	△315,867	△38,103	△95,929	29,643
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△440,516	△547,735	△677,710	△1,104,209	△638,650
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	400,643	450,209	517,766	694,762	827,253
従業員数 (人)	487	483	481	480	473
(外、平均臨時雇用者数)	(1,468)	(1,398)	(1,386)	(1,320)	(1,282)
株主総利回り (%)	110.7	124.2	120.6	103.4	127.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	648	765	3,700	3,380	3,600
			(670)		
最低株価 (円)	511	550	2,995	2,500	2,100
			(584)		

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 株主総利回りは、株式併合を考慮した株価及び配当金額により算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。なお、第49期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 4月	食品の小売及び卸売を目的として、札幌市手稲西野（現 西区西野）に資本金6,000千円にて株式会社オレンジチェーンを設立。
1973年 4月	本社を札幌市西区山の手1条7丁目に移転。
1974年 5月	商号を株式会社山の手ストアに変更し、本格的にスーパーマーケットのチェーン展開を開始。 同月、山の手店（現 ラッキー山の手店）をはじめ、5店舗の営業を開始。
1975年10月	札幌市東区に北49条店（現 ラッキー北49条店）を開店。以後、1982年5月までに札幌市内5店舗を開店。
1977年12月	E O S（補充発注システム）を導入。
1982年 5月	株式会社まるせんと合併すると同時に北雄ラッキー株式会社に商号変更。 資本金151,000千円。同時に本社を札幌市中央区大通西23丁目291-1に移転。
1984年 6月	本社を札幌市中央区宮の森3条1丁目1-25に移転。 同月、保険部門を設け、損害保険の代理店業務へ進出。
1988年 7月	小樽市新光町にラッキー朝里店を開店。小樽市へ進出。
1989年 7月	本社を札幌市中央区北11条西19丁目36-35に移転。
1990年 3月	P O S（販売時点情報管理）システムを導入。
1991年10月	石狩町（現 石狩市）花川にラッキー花川南店を開店。
1992年 2月	花川店に酒類販売の免許を取得し、酒類販売に着手。
1993年 9月	株式会社シティびほろと合併し、シティ美幌店を開店。道東地区へ進出。
1994年 3月	千歳市錦町にラッキー千歳錦町店を開店。千歳市へ進出。
1994年 4月	紋別郡遠軽町にシティ遠軽店を開店。道東地区2店舗となる。
1994年11月	子会社 エル食品株式会社を設立し、食品加工卸売業を開始する。
1995年 2月	保険部門を独立させ、子会社 株式会社アップルを設立。
1996年 3月	本格的にインスタペーカリーを手がけ、以後各店へ導入。
1998年 3月	夕張郡栗山町にラッキー栗山店を開店。
2000年 3月	網走市駒場にシティ網走店を開店。道東地区3店舗となる。 同月、食品の安全性検査のため独自の商品検査室（現 安全衛生管理室）を設置。
2001年 3月	札幌市北区にラッキー新琴似四番通店を開店。
2002年 3月	中川郡幕別町にラッキー衣料館札内店を開店。
2002年 4月	札幌市手稲区にラッキー星置駅前店を開店。
2002年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年 4月	夕張郡長沼町にラッキー長沼店を開店。
2003年 9月	札幌市西区にラッキー発寒店を開店。
2004年 5月	精肉・鮮魚商品を店舗へ供給する生鮮センターを稼働。
2004年 6月	紋別市渚滑にシティ紋別店を開店。道東地区4店舗となる。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	稚内市新光町にシティ稚内店を開店。道北地区へ進出。
2006年 3月	青果物・水産物を店舗へ配送する低温センターを稼働。
2007年 7月	小樽市手宮にラッキー衣料館手宮店を開店。
2008年 9月	岩内郡岩内町にラッキー岩内店を開店。
2010年 3月	子会社であるエル食品株式会社及び株式会社アップルの両社を当社を存続会社として吸収合併。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
2011年11月	函館市人見町にラッキー衣料館ひとみ店を開店。
2012年 9月	函館市美原にラッキー衣料館美原店を開店。
2013年 6月	本社を札幌市手稲区星置1条2丁目1番1号に移転。（ラッキー星置駅前店に併設）
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年 3月	虻田郡倶知安町にラッキー倶知安店を開店。

年月	事項
2014年7月	当社旗艦店のラッキー山の手店を店舗建替により新装開店。
2015年2月	保険事業部を、エムエステイ保険サービス株式会社に事業譲渡。
2015年7月	常呂郡訓子府町にシティマート訓子府店を開店。
2015年7月	岩見沢市幌向にラッキーマート幌向店を開店。
2016年4月	網走郡大空町にシティマート女満別店を開店。
2017年6月	札幌市西区にラッキーマート西野店（旧ラッキー西野2号店）を店舗建替により新装開店。
2017年10月	紋別郡湧別町にシティマート中湧別店を開店。

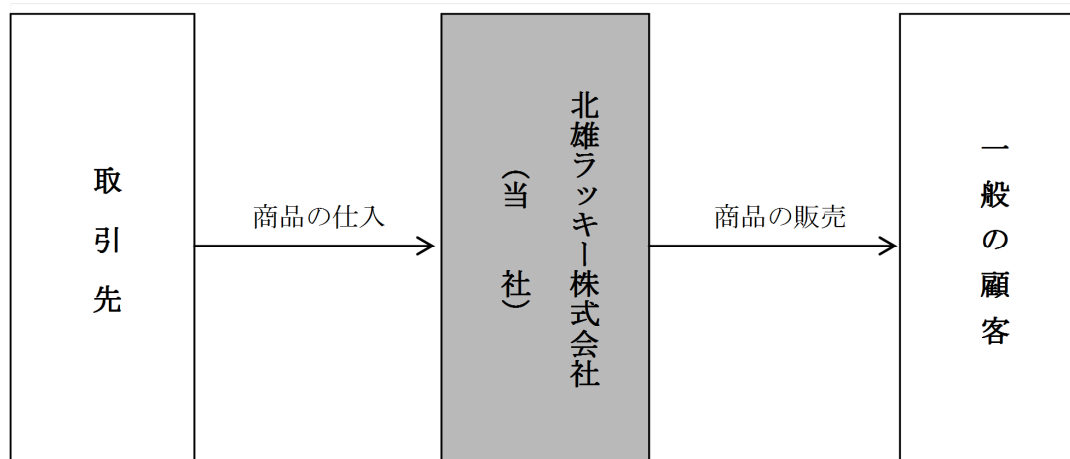
3 【事業の内容】

当社は、単一セグメントであり、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業を営んでおります。

当社の事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

区分		主要商品
スーパーマーケット事業部門	食料品を主力とするスーパーマーケット小売業	生鮮食料品、一般食料品、ファミリー衣料品、その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株桐生興産	札幌市西区	43	有価証券の保有及び管理	被所有 22.97	役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
473 (1,282)	45.3	19.6	5,088,539

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートナー社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

(イ) 名称 北雄ラッキー労働組合

(ロ) 上部団体 UAゼンセン

(ハ) 結成年月日 1981年3月17日

(ニ) 組合員数 2021年2月28日現在 2,207人(従業員 408人、パートナー社員 1,799人)

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、企業理念として「日本一質の高いスーパーマーケットをめざします」を掲げております。

近年、スーパーマーケットに対するご要望は多岐にわたり、よりおいしく、より安く、より簡単に、より安全に、そしてより快適にといったニーズが高まっております。

当社は、こうしたお客様のご要望に確実に応え得る企業でありたいとの願いをこめ、企業理念を定めております。

豊かな食生活の具体化のため、また食生活の多様化にいち早く対応するため、豊富な品揃えと高品質をご提供することにより、食文化の向上により一層貢献できる企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

① 営業戦略について

当社は、お客様の多様なニーズへの対応としてきめ細かな品揃えを志向し、また常に新しい売場を提案するために商品開発・仕入ルート開発の推進に力を注ぎ、価格と品質をバランス良く展開してまいります。

品揃えの特徴は、高頻度アイテム（生活必需品）と付加価値アイテム（生活充実品）を同時に展開すること、またお客様の食卓の視線に合う売場提案にあります。今後も商品コンセプトの柱としております健康、安全、おいしさと品質にこだわる品揃えを志向し、より一層の深耕を図ってまいります。

② 出店戦略について

出店につきましては、生鮮食料品を中心に衣料品を組み合わせたコンビネーションタイプのSSM（スーパー・スーパーマーケット）を主力業態とし、標準タイプといたしましては店舗面積が約1,000坪の店舗を指向しております。出店地域といたしましては札幌市を中心としたその近郊圏、道央・道東圏を優先エリアとしております。また、新たな店舗フォーマットとして人口5千人規模の町村立地への出店を想定し、少人数・低コスト運営で地域密着をテーマとする小商圈タイプの食料品店舗の展開を計画してまいります。

これら設備投資につきましては当面堅実な範囲にて実施することとしており、競合状況及び投資効果等を勘案し、新規出店に加え既存店の改装を並行して進めてまいります。

(3) 経営環境

国内経済の見通しにつきましては、世界経済の回復傾向や新型コロナウイルスワクチン接種の普及により回復していくことが期待されますが、変異株ウイルスの拡大懸念などもあり、新型コロナウイルス感染症の影響は当面続くものと予想されるほか、一定の経済活動抑制が継続するなかで、雇用・所得環境の回復の遅れが景気への下押しとなり、本格的な景気回復には時間を要するものと思われまます。

スーパーマーケット業界におきましては、少子高齢化による消費・生産人口の減少、コロナ禍による消費者の購買行動の変化や働き方の変化、節約志向の高まり、オーバーストア・業種業態を超えた競争の激化など、業界を取り巻く環境は大きく変化しており、予断を許さない状況が続くと思われまます。

当社はこのような状況の中、以下の経営環境の認識のもと、地域顧客のライフラインとしての役割を担いつつ、持続的な事業運営に努めております。当社は北海道全域、札幌市及びその周辺地区に21店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町、訓子府町、大空町、湧別町に各1店舗、道北地区の稚内市に1店舗、道南地区の函館市に2店舗、後志地区の岩内町、倶知安町に各1店舗のほか十勝地区の幕別町に1店舗、合計34店舗において生鮮食品、加工食品及び衣料品を主要商品とする地域密着型スーパーマーケットとして事業を展開しております。主要な顧客層は、50代以上のシニア層が中心となっており、少子高齢化社会の加速もあり、強固な顧客基盤形成を目的として次世代である30代・40代ファミリー層の顧客開拓を課題としております。また、スーパーマーケット業界はすでにオーバーストア状況にあり、いずれの地区においても競合他社との過当競争が加速し、同業他社及びネット通販を含む他業種との競合状況も厳しさを増しております。当社としましては、競合他社に対する優位性を図るために注力している6MD商品政策（6分類の商品コンセプト）による高付加価値商品や差別化商品の提供及び顧客の多様な価値観やニーズへの適応による顧客満足度の向上に努めて、競合店対策に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「商品力」、「販売力」及び「マーケティング力」の強化に最大限傾注することにより、更なる成長を実現すべく経営基盤の強化に努めております。次期におきましては、コロナ禍への対処の継続に加えて、社会構造の変化や生活様式の変化により多様化する顧客ニーズに的確に対応し、事業の継続性・安定性・収益性・成長性の確保を目指してまいります。

重点課題としては、以下の項目について対応してまいります。

① 競合他社との優位性を図るための商品力強化

・競合他社との優位性を図るため、ラッキー商品政策の根幹となる「ラッキー100カテゴリー」を構築する6つのMD（商品コンセプト）に基づき、専門性を追求した商品開発と既存商品の見直しによる、付加価値向上及びコストパフォーマンスの追求に努めてまいります。

(1) テイスティラッキーMD（美味しさの追求）、(2) ナチュラルラッキーMD（健康、安心の追求）、(3) 地元マルシェMD（ふるさとの味）、(4) クイックMD（即食・簡便）、(5) ジャスト適量パックMD（適正量目）、(6) パワープライスMD（支持される価格）

② ローコスト運営の徹底と業務効率の改善

・少数精鋭のローコスト運営を目的とする部門を超えたマルチジョブの実施、規模別人員投下基準の確立による作業効率の改善及び生産性の向上を徹底いたします。

・営業部門統合などの組織の変更・スリム化による業務責任の明確化、業務指示の簡素化及び業務の迅速化による業務効率の改善に努めてまいります。

③ 客単価最大化を目的とする販売力の強化

・購買動向の変化やコロナ禍の長期化による購買頻度の停滞（頭打ち）が想定されるため、客単価最大化を目的とする買上点数増の施策を徹底いたします。

・ID-POSを活用した併売率が高まる商品選定及び併売訴求により買上点数の増加を図ります。

④ マーケティング力強化によるロイヤリティの向上とファミリー顧客層の拡大

・売り場での新たな情報発信に取組み、分かりやすい売場提案やシンプルな販売によって、お客様の購買利便性向上に努めてまいります。

・「料理する人を応援する」をコンセプトとして、レシピ動画を売場のデジタルサイネージで再生、また当社ホームページ及びチラシ掲載QRコードによる配信を行い、お客様への利便性向上と購買動機の促進を図ってまいります。

・ID-POSによる顧客分析（年代、ランク、TR分析等）による顧客ターゲットを明確化した商品開発に取り組んでまいります。

・WEBマーケティングの推進として、SNSを活用したアプローチによる、30～40代のファミリー層をターゲットとした顧客開拓に努めてまいります。

⑤ 新デリカセンターの稼働に伴う収益力向上の基盤づくり

・新デリカセンターはプロフィットセンターとしての役割を担うこととし、新たにサラダや生野菜などの品揃え拡充を図り、簡便・個食などの顧客ニーズに対応できる商品力強化や付加価値を追求した差別化商品の開発に努め、商品内製化による収益力強化を見込んでおります。

⑥ 「商品力」、「販売力」及び「マーケティング力」の結集によるロイヤリティ・ブランド力の確立

・「モノ消費」から「コト消費」への対応に努め、従来の品揃えや値頃感ではなく、特別なサービスや体験の提供、お客様の共感を呼ぶ高付加価値商品の提供によって、お客様に愛され、必要とされる企業になるよう顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

⑦ 財務体質の強化

・経営環境の変化に柔軟に対応し企業の持続的成長の実現に向けて、利益の確保と経営資源の運用管理を進め、有利子負債の削減と自己資本比率の向上を目標とした財務体質の強化に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、商品及びサービスの競争力、販売活動や財務活動を含めた総合的な事業の収益性を表す売上高経常利益率を経営指標として設定しております。当面の目標としては、売上高経常利益率2%達成を掲げており、収益の向上とコストの削減に努めて目標の達成に取り組んでおります。

(6) コロナウイルス感染症の影響と対応

新型コロナウイルスの感染拡大により、お客様の来店頻度は低下しましたが、まとめ買いなどの購入点数の増加や客単価の向上などにより経営成績への影響は限定的なものでありました。このような環境の中、当社は、食のライフラインの役割を果たすためには、店舗の営業継続が最優先事項と捉え、感染防止策の徹底によりお客様及び従業員の安全を確保した上で、営業継続と商品の安定供給に努めております。また、感染者発生による店舗休業やセンター供給商品の停止等のリスクを想定し、感染発生時の対応策も策定しております。当社におきましては、コロナ禍の長期化による「新しい生活様式」の実践や購買動向の変化への対応が求められており、外出自粛要請や訪日観光客の渡航制限などの感染症の影響は、翌事業年度以降も一定期間にわたって継続するものと認識し、今後の感染症の動向を注視してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店及び改装に関する法的規制について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社の店舗の新規出店及び既存店の増床等については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。同法において店舗面積が1,000㎡以上の新規出店または既存店の売場面積等の変更に対しては、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、届出後、駐車場台数・プラットホーム面積・悪臭の防止・出入口規制・騒音対策・開閉店時間等、多岐にわたって周辺住民への生活環境に与える影響について審査が求められます。従って、審査の状況及び規制の変更等により、計画どおりの出店や改装ができなくなる場合には当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、出店及び改装案件について、立地条件や商圈分析の調査と合わせて法規制の内容を詳細に検討し、計画通りに出店するためのリスク管理と進捗管理を適切に実行し、対象地域において良好な関係が築けるよう努めております。

(2) 競合等の影響について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社は、札幌市及びその周辺地区に21店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町、訓子府町、大空町、湧別町に各1店舗、道北地区の稚内市に1店舗、道南地区の函館市に2店舗、後志地区の岩内町、倶知安町に各1店舗のほか十勝地区の幕別町に1店舗、合計34店舗において食料品及び衣料品を販売するスーパーマーケット事業を展開しております。スーパーマーケット業界はすでにオーバーストア状況にあると言われておりますが、いずれの地区においても新規出店が進んでおり、同業他社との競争に加えて、他業種との競合状況も厳しさを増しております。当社といたしましては競合店対策に全力であたることは勿論、当社の特徴を活かした店舗づくりに、これまで以上に力を注ぎ、影響を最小限に留めるべく努力する所存であります。今後、当社各店舗の商圈内に更なる新規競合店が出店した場合、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性については、時期について予測することは困難であります。当該リスク顕在化の可能性は一定程度あるものと認識しております。当社では、価格・販促政策や顧客サービスの充実及び商品の差別化などの店舗競争力の強化により、当該リスクに対応しております。

(3) 食品の安全性について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

近年、輸入食品の安全性、原材料の偽装、産地の偽装、製造年月日の付替え、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生など、消費者の「食の安全」に対し信頼を損ねる事例が発生しております。当社は安全・安心な商品を調達すべく仕入ルートの確保に努めておりますが、このような問題が今後も発生した場合、仕入ルートの変更や価格の変動により、商品調達が十分にできなくなる場合や相場の高騰による売上不振を招く場合も想定され、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難であります。当該リスクが顕在化する可能性は、現時点では一定程度あるものと考えております。当社では、食品の安全性に常日頃から十分な注意を払い、品質管理体制に万全を期しております。また、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の不可抗力な疫病が発生する場合は、消費者に正しい情報を掲示等で速やかに示すことで、当該リスクに対応しております。

(4) 食品衛生管理について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社の店舗で販売する商品は、品質保持期限が比較的短い食料品や店内加工を要する食料品が多いため、商品の温度管理や取扱い等をはじめとする衛生管理について厳格な注意を払っており、「食品衛生法」等の法令遵守の徹底及び衛生管理マニュアル、鮮度管理マニュアル、販売基準マニュアルの整備を図るとともに、安全衛生室を設置し、商品や調理器具の細菌検査などを独自で実施し、食中毒等の未然防止に取り組んでおります。

しかし、以上の取組みにもかかわらず、将来食中毒等が発生する可能性は否定できません。食中毒等が発生し、当社の食の安全・安心に対し信頼を損なうような問題が生じた場合には、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性については、時期について予測することは困難ではありますが、顕在化する可能性は一定程度あるものと認識しております。当該リスクへの対応については、仕入商品の厳格な検品と品質管理、衛生管理及び鮮度管理などの管理マニュアルに基づくチェック体制の徹底により食中毒の未然防止に努め、万一食中毒が発生した場合には顧客最優先の対応をすることとし、従業員に対する法令や社内ルールの周知徹底を図っております。

(5) 個人情報の保護について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

個人情報の保護につきましては、個人情報保護法に基づき、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、損害賠償に加え、社会的信用が低下し、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ではありますが、当該リスクへの対応については、「個人情報保護法」の趣旨に則り、社内規程の整備、情報システムのセキュリティ向上、従業員教育の充実等により、管理体制の強化に努めております。

(6) 情報システムに関するリスクについて

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社では、基幹システムを導入し業務運営を行っており、顧客情報、受発注情報、従業員の個人情報並びに取引先情報等、業務に係る情報をシステム管理しており、業務のほぼすべてにおいてコンピュータ処理がなされております。しかしながら、自然災害の発生、ウイルス感染、不正アクセス等の予期せぬトラブルの発生により、大規模なシステム障害やインターネット障害が発生した場合には、各種業務が滞り、経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。当社では、や事故等のリスクへの対応として、バックアップ体制を整備するとともに、重要な情報システムの管理については安全性を確認した上で専門業者に業務委託しております。また、不正アクセス等のリスクへの対応として、日常における運用管理を強化するとともに、適切なセキュリティ対策を実施しております。

(7) 自然災害等の発生について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社における営業活動は、実店舗での店頭販売が主体であるため、大規模な地震や台風等の自然災害の発生や不慮の事故等により店舗の営業継続に支障をきたす可能性があります。

こうした災害等の発生に対しては、緊急社内体制及び災害対策マニュアル等の整備や事故防止教育を実施しておりますが、大規模な災害等が発生した場合には、当社の営業活動が停止するなど経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ではありますが、当社では、事業活動を継続し、社会インフラとしての役割を果たすため、BCPの基本方針や災害対策マニュアル等を整備し、災害による不測の事態に備えるため、避難・防災についての教育訓練を定期的実施しております。

(8) 感染症等に関するリスクについて

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

新型コロナウイルス等の感染症の大規模流行によって当社における人的被害が発生した場合には、お客様や従業員等の人命・安全の確保を最優先事項として、蔓延状況に応じて感染拡大防止のため、店舗営業時間の短縮・一時休業等の措置をとる可能性があります。また、感染予防のための外出自粛及び風評被害などにより客数が著しく減少した場合や取引先企業の事業活動の停止・縮小等により商品供給に支障をきたした場合、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

感染症の大規模流行のリスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染症の世界規模での影響はすでに顕在化しており、今後も同様の感染症が発生する可能性は一定程度あるものと認識しております。

当社では、新型コロナウイルス等の感染症が当社に重大なリスクを与えるものと認識した場合、リスク管理規程に基づき対策本部を設置いたします。感染症予防対策として、従業員の日々の健康チェック、手洗い、消毒、マスクの着用を徹底することとしており、感染者が発生した場合の対策マニュアルを策定しております。また、店舗においては、定期的換気、消毒器の設置、ソーシャルディスタンス確保のためのレジガードの設置などによりお客様及び従業員の安全・安心を優先した予防対策を実施することで当該リスクに対応しております。

(9) 減損会計について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、当社は当事業年度において90百万円の減損処理を実施いたしました。今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、常に一定程度あるものと認識しております。当該リスクへの対応については、定期的に減損兆候の判定を行い、実質的価値が下落した保有資産の保有継続可否の検討や不採算店舗の発生把握及び当該店舗の収益性低下の原因究明を行い、速やかな改善計画の策定・実行に努めております。

(10) 差入保証金について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社では、賃借により出店する場合があります。このため、土地・店舗用建物の契約時に賃貸人に対して保証金を差し入れております。当該店舗に係る差入保証金の残高は、2021年2月末現在11億44百万円（総資産に対し6.3%）であります。

賃貸借契約において、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるのが通例であり、契約毎に返還条件が異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部または全部が回収できなくなる可能性もあります。また、賃借側の都合により期間満了前に中途解約した場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となります。いずれの場合も当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、定期的に賃借条件を見直すこと及び賃貸人の信用状況の把握に努めております。また、店舗の閉店検討の際には、差入保証金の没収、契約違約金等を比較勘案のうえ決定することにより、当該リスクの軽減に努めております。

(11) 金利の変動について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社においては、総資産及び売上高に占める有利子負債額が比較的高い水準にあります。総資産額に占める有利子負債の比率は、2020年2月期41.3%、2021年2月期40.2%であり、売上高に対する支払利息の比率は、2020年2月期0.09%、2021年2月期0.07%となっております。そのため、資金調達において、景気動向、金融政策及び海外情勢等による為替相場の影響で、金利の大幅引上げが実施された場合には、支払利息が多額に計上され、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。

当社では、金利変動リスクを回避するために、店舗等に係る設備資金は長期借入金又は社債発行による資金調達とし、金利動向を見ながら有利な条件で調達する方針としております。また、設備投資計画において、有利子負債が過度にならないよう配慮し、金利変動リスクが業績に与える影響を低減しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による急激な経済活動の停滞により、景気は大幅に後退いたしました。最初の緊急事態宣言解除後においては、国内経済活動の段階的再開、政府による各種施策効果もあり緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、昨年末以降の感染再拡大により収束時期の不透明感が強まっており、個人消費持ち直しの足踏みに加えてインバウンド需要回復の遅延もあり、景気動向は依然として予断を許さない状況が続いております。

スーパーマーケット業界におきましては、コロナ禍の影響による内食需要の高まりにより巣ごもり消費や食品品のまとめ買い傾向が強まったものの、将来の不安による消費者の生活防衛意識が高まる中で競合他社との低価格競争に加えて、リモートワークなどの新しい生活様式への対処や少子高齢化社会への対応、さらに地域のライフラインとしての役割を果たすことなどの課題が山積となっております。また、コロナ禍に伴う食品宅配サービスやネットショッピングなどの非対面型サービスの急増により、業態を超えた市場シェアの争奪戦は一層激化し、引き続き厳しい経営環境となっております。

当社はコロナ禍に対して「手洗い」、「消毒」、「マスク着用」、「ソーシャルディスタンスの確保」などの衛生管理の徹底による感染防止に取組み、お客様と従業員の安全確保を最優先事項として、営業継続に注力いたしました。このような状況の中、当社は「商品力」、「販売力」及び「マーケティング力」の強化による確固たる競争力の構築を最大の課題として取組み、品質・価格等の多様化する顧客ニーズに対応してまいりました。

当社におきましては、お客様にとって価値がある商品を提供することにより、お客様に当社の価値や想いを共有していただき、お客様との信頼関係及び共感を確固たるものとする「ラッキーブランド」の確立に努めてまいりました。

営業面におきましては、非常事態宣言の発令や外出自粛要請により、内食需要や生活防衛意識が高まる中、パワープライスMD（支持される価格）に重点を置き、まとめ買い需要や低価格志向に対応し、顧客ニーズに適應するジャスト適量パックMD（適正量目）の強化により、巣ごもり消費の対応などに注力いたしました。また、販売力強化として、お客様に対して商品特性やサービスがシンプルに分かり易く伝わる販売に取組み、「価格訴求」、「品質訴求」などの目的を明確化したプライスカード、POP等の刷新により、値ごろ感のある価格設定や付加価値などの視認性向上を図り、お客様にとって買いやすい売場の実現に努めております。

顧客サービスにおきましては、新規顧客開拓を目的として、ポイントカード「ラッキーコジカカード」の新規会員キャンペーンや顧客優遇措置としてチャージキャンペーンを定期的実施したことにより、当事業年度の「ラッキーコジカカード」決済の売上高は142億24百万円（前年同期比4.9%増）、売上構成比は35.8%（前年同期比1.8ポイント増）となり、カード利用率が上昇いたしました。また、顧客利便性の向上並びに感染予防としても有効な非接触型決済の推進を目的として、各種電子マネー・QRコード決済サービスを積極的に導入いたしましたところ、キャッシュレス決済比率は53.0%（前年同期比3.6ポイント増）となっております。

当事業年度の売上につきましては、コロナ禍の影響による内食需要の高まりに加え、巣ごもり消費やまとめ買いの増加により、食品全般及び衛生関連用品は堅調に売上高を維持したものの、一方では外出自粛の影響によりシニア向け衣料が不振となった衣料部門の低迷、お盆・年末の帰省の自粛、一部地域におけるインバウンド需要の消失などがマイナス要因となり、売上高は前年同期を下回り減収となっております。

経費面につきましては、いわゆる3密回避の感染予防を目的とするチラシ・ポイント販促の自粛による広告宣伝費及び販売手数料の削減及び原油相場停滞による水道光熱費の減少により、販売費及び一般管理費は前年同期比99.7%、前年同期に比べ29百万円の削減となり、営業利益及び経常利益は増益となっておりますが、当期純利益は固定資産売却損及び減損損失による特別損失1億80百万円を計上したことにより前年同期を下回り減益となっております。

設備投資等につきましては、新設店舗及び閉鎖店舗は無く、2020年9月に競合対策の強化及び顧客利便性向上のため「ラッキー新琴似四番通店」の改装を実施しております。2021年2月28日現在の店舗数は、34店舗であります。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高は397億62百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は4億62百万円（同15.6%増）、経常利益は4億77百万円（同16.4%増）、当期純利益は1億92百万円（同12.3%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には8億27百万円（前事業年度の期末残高は6億94百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、7億41百万円（前事業年度は13億77百万円の資金獲得）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額が1億74百万円、法人税等の支払額が1億27百万円であったものの、税引前当期純利益が2億97百万円、減価償却費が3億95百万円、減損損失が90百万円、固定資産売却損が89百万円、売上債権の減少額が1億11百万円であったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、29百万円（前事業年度は95百万円の資金使用）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出が21億60百万円、有形固定資産の取得による支出が2億30百万円であったものの、定期預金の払戻による収入が21億60百万円、有形固定資産の売却による収入が2億円、差入保証金の回収による収入が1億8百万円であったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億38百万円（前事業年度は11億4百万円の資金使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が12億円であったものの、短期借入金の純減少額2億円、長期借入金の返済による支出が13億89百万円、リース債務の返済による支出が1億35百万円であったことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当事業年度の販売実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比 (%)
食料品 (千円)	34,740,552	100.5
衣料品 (千円)	2,844,025	88.5
住居品 (千円)	1,528,903	101.2
その他 (千円)	649,089	103.7
合計 (千円)	39,762,572	99.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比 (%)
食料品 (千円)	25,587,631	100.1
衣料品 (千円)	2,017,550	91.6
住居品 (千円)	1,222,830	101.4
その他 (千円)	591,824	103.8
合計 (千円)	29,419,836	99.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当事業年度末における資産合計は、181億70百万円（前事業年度末189億10百万円）となり、7億39百万円減少いたしました。

その主な要因は、現金及び預金の増加が1億32百万円であったものの、売掛金の減少が1億11百万円、商品及び製品の減少が82百万円、減価償却により建物の減少が2億49百万円、固定資産売却により土地の減少が2億78百万円、差入保証金の減少が73百万円であったことなどによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は、131億5百万円（前事業年度末139億84百万円）となり、8億79百万円減少いたしました。

その主な要因は、買掛金の減少が1億74百万円、短期借入金の減少が2億円、未払金の減少が66百万円、長期借入金（1年以内返済予定を含む）の減少が1億89百万円、リース債務（流動資産と固定資産で合わせて）の減少が53百万円であったことなどによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は、50億65百万円（前事業年度末49億25百万円）となり、1億39百万円増加いたしました。

その主な要因は、株主配当による減少が63百万円であったものの、当期純利益の計上が1億92百万円、その他有価証券評価差額金の増加が10百万円であったことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、397億62百万円（前年同期比0.4%減）となりました。これは、コロナ禍の影響による内食需要の高まりに加え、巣ごもり消費やまとめ買いの増加により、食品全般及び衛生関連用品は堅調に売上高を維持したものの、外出自粛の影響による衣料部門の低迷、お盆・年末の帰省の自粛、一部地域における冬期間のインバウンド需要の消失などがマイナス要因となり、減収となっております。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、102億60百万円（前年同期比0.1%増）となりました。これは主に、商品値入れの改善によるものであります。売上総利益率は25.80%と、前年同期比0.14%の改善となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、109億49百万円（前年同期比0.3%減）となりました。これは主に、コロナ禍による3密回避の感染予防を目的とするチラシ・ポイント販促の自粛による広告宣伝費及び販売手数料の削減及び原油相場の停滞による水道光熱費の減少などによるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、4億77百万円（前年同期比16.4%増）となりました。これは主に、運送収入の増加により営業収入が前年同期に対し19百万円増加したこと、販売費及び一般管理費合計が前年同期に対し29百万円減少したことなどによるものであります。

(特別損益)

当事業年度の特別損失は、貸店舗売却に伴う固定資産売却損89百万円の計上、減損損失による90百万円の計上などにより、前年同期に対し1億5百万円の増加となりました。なお、当事業年度の特別利益には計上はありません。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較し27百万円減少し、1億92百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ. 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものは、店舗の新装及び改装等の設備投資、ソフトウェア投資等によるものであります。

ロ. 財務政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用と金融機関からの借入及び社債の発行による資金調達を行っております。

運転資金につきましては、内部資金の充当及び短期借入金による資金調達を基本としております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金調達計画を作成し、金利動向及び既存借入金の償還時期等を考慮の上、内部資金の充当で不足する場合は長期借入金又は社債等により資金調達することを基本としております。

一方で、有利子負債を圧縮するため、たな卸資産の適正化により資産効率の改善に取り組んでおります。

なお、当事業年度における新規出店は無く大規模改装等の設備投資を抑制したことにより、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、前事業年度末に比べ4億93百万円減少し73億10百万円となっております。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は8億27百万円となっております。

c. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2020年度における経営上の目標の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	2020年度（計画）	2020年度（実績）	2020年度（計画比）
売上高	39,762百万円	39,762百万円	増減なし
経常利益	480百万円	477百万円	2百万円減（0.5%減）
経常利益率	1.2%	1.2%	増減なし

※2020年度の計画指標につきましては、2020年7月10日及び2021年3月11日に公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、当初計画指標を修正しております。修正前の計画指標は、売上高39,340百万円、経常利益420百万円、経常利益率1.1%であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針および見積りにより作成されております。当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債数値および偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社が採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しておりますが、財政状態及び経営成績に特に重要な影響を与える会計方針と見積りは、以下のとおりと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであり、翌事業年度以降も一定期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定に基づき、固定資産の減損損失の測定や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(固定資産の減損)

当社は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗及び収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や周辺環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、当事業年度における新設店舗は無く、改装店舗として2020年9月に「ラッキー新琴似四番通店」の改装を実施しております。当事業年度の設備投資の総額は、197,654千円であります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

スーパーマーケット事業部門

主な設備投資は以下のとおりであります。

・ 北海道札幌市北区	新琴似四番通店	償却資産	28,300千円
	新琴似四番通店	リース資産	39,100千円
・ 北海道札幌市手稲区	本社	ソフトウェア資産	42,129千円
・ 冷食オープンケース扉・ 照明取付け費用	12店舗	リース資産	25,230千円
・ 入出金機導入費用	11店舗	リース資産	18,288千円

2【主要な設備の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
山の手店 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	346,673	930	1,743,389 (6,086)	3,978	2,094,971	25 (66)
川沿店 (札幌市南区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	71,384	571	—	—	71,955	3 (31)
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	254,602	2,851	—	37,314	294,768	19 (58)
篠路店 (札幌市北区) 他札幌市内1店舗	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	255,227	3,746	—	8,306	267,279	18 (92)
星置駅前店 (札幌市手稲区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	240,240	2,573	400,487 (14,826)	4,368	647,670	11 (38)
花川南店 (北海道石狩市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	152,755	1,053	196,415 (7,551)	2,406	352,630	6 (39)
ラッキーデリカセンター 銭函宿舎他 (北海道小樽市)	土地・加工場・宿舎他 (スーパーマーケット 事業部門)	285,327	3,462	432,362 (20,743)	419	721,573	12 (93)
美幌店 シティデリカセンター (北海道網走郡美幌町)	店舗・加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	273,552	3,396	262,104 (8,798)	12,582	551,636	27 (67)
千歳錦町店 (北海道千歳市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	24,715	2,015	107,325 (5,254)	3,784	137,840	9 (36)
遠軽店 (北海道紋別郡 遠軽町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	178,403	2,312	569,356 (19,585) [1,520]	4,067	754,140	22 (47)
栗山店 (北海道夕張郡 栗山町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	155,291	1,487	154,212 (4,041)	7,887	318,879	14 (41)
網走店 (北海道網走市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	42,456	1,518	—	5,173	49,148	13 (49)
長沼店 (北海道夕張郡 長沼町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	25,231	1,134	49,934 (16,524) [16,516]	2,307	78,607	7 (33)
紋別店 (北海道紋別市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	270,651	1,223	342,250 (41,996) [23,242]	3,934	618,060	22 (51)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
稚内店 (北海道稚内市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	304,802	2,755	144,260 (12,316)	6,926	458,744	17 (51)
岩内店 (北海道岩内郡 岩内町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	267,519	554	173,899 (6,583)	16,879	458,853	14 (51)
倶知安店 (北海道虻田郡 倶知安町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	5,670	2,110	—	1,199	8,981	19 (59)
訓子府店 (北海道常呂郡 訓子町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	177,517	107	44,356 (8,363) [3,305]	—	221,980	1 (21)
中湧別店 (北海道紋別郡 湧別町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	6,660	—	—	8,560	15,220	— (6)
貸店舗 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	100,701	—	1,272,226 (8,189) [8,189]	—	1,373,928	—
賃貸土地 (札幌市手稲区)	土地 (スーパーマーケット 事業部門)	—	—	905,199 (6,599) [6,599]	—	905,199	—
生鮮センター (札幌市中央区)	加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	3,918	100	—	322	4,340	19 (14)
低温センター (札幌市中央区)	配送センター (スーパーマーケット 事業部門)	11,373	41	145,596 (1,735)	—	157,011	—
本社 (札幌市手稲区)	本部事務所 (スーパーマーケット 事業部門)	46,421	928	—	33,065	80,415	131 (54)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記中の[]は、提出会社以外への賃貸土地であり㎡で示しております。
3. 従業員数欄の()は外書きでパートナー社員期末人員数(1日1人8時間換算)であります。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
北49条店 (札幌市東区) 他21店舗	スーパーマーケット 事業部門	店舗	33,110	50,708	759,103
新琴似四番通店 (札幌市北区) 他4店舗	スーパーマーケット 事業部門	店舗用敷地 及び駐車場	31,845	—	99,852

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、業界動静・投資効率・資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

2021年2月28日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新デリカセンター (北海道小樽市)	加工場	1,050,100	44,062	借入金及び リース	2021年3月	2021年11月	2,098.6㎡

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,416,000
計	2,416,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,264,640	1,264,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,264,640	1,264,640	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月1日 (注)	△5,058,561	1,264,640	—	641,808	—	161,000

(注) 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	2	56	3	—	1,187	1,253	—
所有株式数 (単元)	—	1,136	3	5,489	27	—	5,987	12,642	440
所有株式数の 割合(%)	—	8.99	0.02	43.42	0.21	—	47.36	100	—

(注) 1. 自己株式688株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社桐生興産	札幌市西区西野5条4丁目13-1	290	22.96
横山 清	札幌市中央区	70	5.53
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	62	4.90
田中 寛密	札幌市西区	60	4.74
堀 勝彦	札幌市西区	48	3.79
有限会社まるせん商事	札幌市中央区南2条西23丁目2-21	33	2.61
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	30	2.37
千葉 サカエ	札幌市西区	27	2.18
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523	27	2.13
株式会社桐生商店	札幌市中央区宮の森4条7丁目2-48	22	1.77
計	—	670	53.03

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,600	12,636	—
単元未満株式	普通株式 440	—	—
発行済株式総数	1,264,640	—	—
総株主の議決権	—	12,636	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 単元未満株式数には当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号	600	—	600	0.05
計	—	600	—	600	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	78	266
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	688	—	688	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、剰余金の配当は年1回、期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境に備え、企業体質強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり50円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、これまで中間配当を実施したことはありません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月25日 定時株主総会決議	63	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主ほか利害関係者の方々に対し、経営の迅速な意思決定に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保を図るため適切な情報開示を行うなど、法令の遵守及び企業倫理の確立にむけて社内体制の整備に努めることと認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名（内、社外監査役2名）で構成され、取締役会は、4名（内、社外取締役1名）にて構成されております。また、執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離し、取締役会の適時かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化に努めております。各機関、委員会等につきましては以下のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 桐生宇優が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役専務執行役員 鵜澤賢治、取締役常務執行役員 田中寛密、社外取締役 吉田周史で構成されております。取締役会は、毎月1回を原則として必要に応じて随時開催されており、経営環境の変化等による戦略決定や経営上の重要事項の意思決定及び業務執行状況の報告を行うとともに、各取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

ロ. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 黒崎昭仁、監査役 堀勝彦、社外監査役 宮脇憲二、社外監査役 伊藤光男で構成されております。監査役会は、毎月1回を原則として開催されており、公正・客観的な立場により監査を実施しております。監査役全員は取締役会に出席することとしており、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行に関し客観的立場から監査・監督を実施し、必要な場合は意見を表明しております。また、適宜、会計監査人からの内部統制及び会計監査に関する監査実施の報告を受け、取締役の適正かつ的確な業務遂行と組織運営を監査しております。

ハ. 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長 桐生宇優が委員長を務めております。その他のメンバーは、取締役専務執行役員 鵜澤賢治、取締役常務執行役員 田中寛密、執行役員 高橋徹、内部監査室長（事務局）で構成されております。内部統制委員会は、法令遵守及び社会倫理遵守の徹底を図るための横断的組織として設置され、当社のガバナンスの強化に努めております。

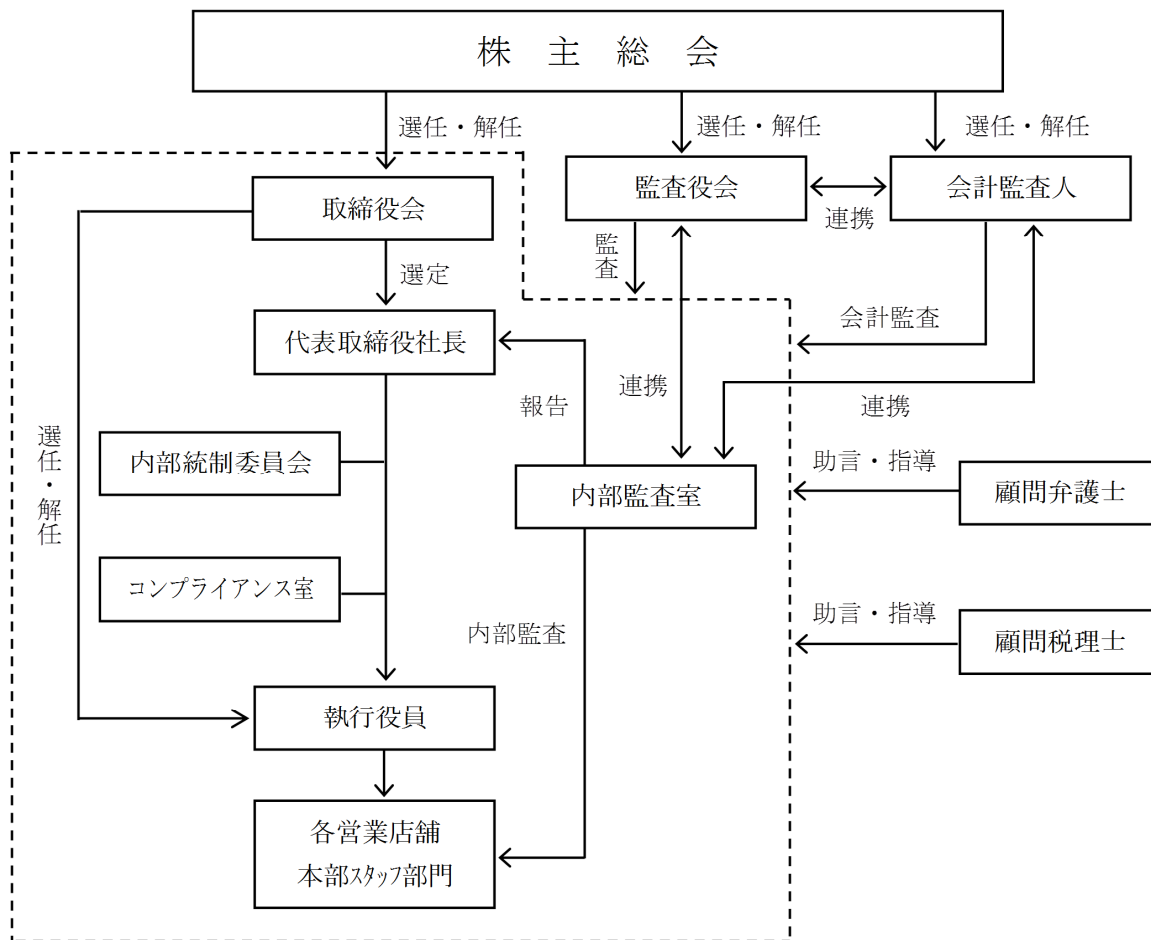
ニ. コンプライアンス室

コンプライアンス室は、代表取締役社長直轄の部署として設置し、取締役専務執行役員 鵜澤賢治が室長を務めており、コンプライアンスの取り組みを推進するために、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図るほか、社会規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、「内部通報制度」を制定しております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、また監査役による取締役の職務執行に対する監視監督機能が強化されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、その精神を役職者をはじめとする全ての使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業行動の原点とすることを徹底する。
- ・法令遵守及び社会倫理遵守の徹底を図るための横断的組織として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、当社のガバナンスの強化に努める。
- ・コンプライアンスの取組みを推進するために「コンプライアンス室」を設置し、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図り、また、法令及び社内規程並びに社会規範に反する行為等を早期に発見し是正することを目的に「内部通報制度運用規程」を制定し運用する。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規則（文書管理規程、秘密情報・個人情報保護規程、稟議規程等）に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が何時でも閲覧、監査可能な状態にて管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社全体の事業、経営に関するリスクを総括的に管理するため、内部統制委員会及び担当部署にて、リスク管理の基本方針や管理体制を定めた「リスク管理規程」に従いリスクを総括的に管理する。内部統制委員会及び各担当部署の長は、リスク管理の状況を必要に応じて取締役会に報告する。
- ・各担当部署の業務に係るリスクについては、それぞれの担当取締役が既存の社内規則・ガイドラインを整備し、関連規程に基づきリスク管理体制を確立する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各部署担当取締役は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ・各担当取締役は、職務執行状況を取締役に報告し、取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
 - ・取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。また、選任された執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役社長の指揮監督の下に業務を執行する。
- ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、企業集団を構成する親会社並びに子会社を有していないため、該当事項はありません。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を指名して置く事ができる。
 - ・当該使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議の上で実施するものとする。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保する。
- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要事項、法令違反行為等、取締役会に付議すべき重要な事項及び内部監査の実施状況について監査役に報告するものとする。
 - ・監査役は、取締役会及び必要な都度重要会議に出席するとともに、重要文書の閲覧並びに取締役及び使用人に説明を求めることとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。
 - ・当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。また、「内部通報制度運用規程」においても、通報をした者が通報したことを理由として、不利益な扱いを受けないこととすることを規定し、その旨を役職者及び使用人に周知徹底する。
- チ. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、「行動規範」において社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っており、反社会的勢力や団体から不当な要求が発生した場合には、警察当局や顧問弁護士等外部機関と連携し、断固として不当な要求を排除することとしております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は従業員及びお客様やお取引先などの関係者に係る緊急事態の発生に備え、事態に対応するために次のような規定を制定し、それぞれに総括責任者を置きリスク管理体制を整備しております。

- ・店舗危機管理手引書
- ・内部者取引管理規程（インサイダー取引防止）
- ・地震、災害管理手引書
- ・リスク管理規程
- ・企業機密情報、個人情報保護規程

また、当社は会計監査人による監査を通じて期中・期末監査のほか、内部統制の整備、重要な会計課題につきましても適切なアドバイスを受けております。また、法律問題全般及び税務問題全般につき、それぞれ弁護士1名及び税理士1名と顧問契約を締結し、助言と指導を適時受けられる体制を整えております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び監査役は、同規程に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	桐生 宇優	1965年12月20日生	1988年4月 山一証券(株)入社 1992年1月 当社入社 2006年9月 当社 営業本部販売部副部長 2007年3月 当社 営業本部販売部長 2007年5月 当社取締役 販売部長 2009年9月 当社常務取締役 営業本部長 2013年5月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長兼 総務部長 2015年3月 当社代表取締役社長 (現任) 2016年5月 (株)北海道シジシー 取締役 (現任) 2019年1月 (株)桐生興産 代表取締役 (現任)	(注3)	100
取締役 専務執行役員 管理本部長兼経理部長	嶋澤 賢治	1956年11月6日生	1980年4月 当社入社 2012年1月 当社 管理本部経理部長 2013年5月 当社執行役員 経理部長 2016年5月 当社取締役 執行役員 経理部長 2020年3月 当社取締役 執行役員 管理本部長兼経理 部長 2020年5月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長兼 経理部長 2021年5月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長兼 経理部長 (現任)	(注3)	700
取締役 常務執行役員 営業本部長	田中 寛密	1970年5月13日生	2000年10月 当社入社 2008年3月 当社 営業本部生鮮部 惣菜部門バイヤー 2013年3月 当社 管理本部経理部 企画課マネジャー 2016年3月 当社 経営企画室長 2019年5月 当社取締役 執行役員 経営企画室長 2020年3月 当社取締役 執行役員 営業本部長 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 (現任)	(注3)	60,000
取締役	吉田 周史	1973年8月3日生	1997年4月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任 監査法人) 入所 2013年9月 吉田周史公認会計士事務所設立 (現任) 2013年11月 フェュージョン(株) 社外監査役 (現任) 2015年12月 (株)CEホールディングス 社外取締役 (監 査等委員) (現任) 2016年5月 当社取締役 (現任)	(注3)	-
常勤監査役	黒崎 昭仁	1961年6月3日生	1984年4月 当社入社 2002年2月 当社 星置駅前店店長 2009年3月 当社 管理本部人事部 人事課マネジャー 2021年3月 当社 管理本部管理部 人事課マネジャー 2021年5月 当社常勤監査役 (現任)	(注5)	900
監査役	堀 勝彦	1943年10月31日生	1967年4月 (株)桐生商店入社 1971年4月 当社入社 1974年5月 当社取締役 1987年3月 当社取締役 情報システム部長 1991年6月 (株)エイチジーシー入社 1996年5月 当社監査役 (現任)	(注4)	48,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	宮脇 憲二	1946年11月15日生	1970年4月 ㈱北洋相互銀行（現 ㈱北洋銀行）入行 2001年6月 同行 取締役 東京支店長 2002年8月 同行 常務取締役 東京支店長 2003年5月 石狩開発㈱ 代表取締役 2007年5月 当社監査役（現任）	（注4）	—
監査役	伊藤 光男	1950年9月24日生	1976年10月 財団法人北海道交通安全協会入会 1982年8月 税理士登録 1982年8月 伊藤光男税理士事務所 所長（現任） 1990年9月 行政書士登録 2011年5月 当社監査役（現任）	（注4）	—
計					109,700

- (注) 1. 取締役 吉田周史は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮脇憲二及び伊藤光男は、社外監査役であります。
3. 2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2019年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 前任者の辞任に伴う就任につき、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなっております。なお、前任者の任期は、2019年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 当社では、取締役会の適宜かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、現在の執行役員は以下の6名により構成されております。

職 名	氏 名
専務執行役員 管理本部長兼経理部長	鵜 澤 賢 治
常務執行役員 営業本部長	田 中 寛 密
執行役員 遠軽店店長	斎 藤 礼 二
執行役員 管理本部 管理部長	高 橋 徹
執行役員 営業本部 商品統括部長	新 榮 登
執行役員 営業本部 販売統括部長	吉 田 武 生

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。いずれの社外取締役及び社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針としては明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、客観的かつ公正な立場に立ち、取締役会の業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることと考えております。

社外取締役の吉田周史氏は、公認会計士として企業の監査業務に従事した実務経験と会計に関する高度な専門知識を有しており、当社の経営の効率化、健全性及び透明性の向上を実現し、企業経営の強化につながると判断しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の宮脇憲二氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任した経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。

なお、同氏は当社メインバンクである株式会社北洋銀行の業務執行者として、2003年4月末まで在籍しておりましたが、退職後、すでに18年が経過していること、またその後は、当社の取引先ではない企業の代表取締役に就任しており、同行との関係は一切なく独立性は確保されているものと考えております。従って、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の伊藤光男氏は、税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、必要に応じて意見交換をすることにより、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携した監督機能を果たすこととしております。

社外監査役は、外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役会、監査役会で独立の立場で発言を行うこととしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の状況については、取締役会で報告され、社外監査役は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携を図っております。また、社外監査役を含む監査役全員は、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査人との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名（内、社外監査役2名）で構成されております。

社外監査役の宮脇憲二氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任した経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を有しております。また、社外監査役の伊藤光男氏は、税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査については、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、監査役は、内部監査室や会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役 職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	黒田 寿隆	14回	14回 (100%)
監査役	堀 勝彦	14回	13回 (93%)
監査役 (社外監査役)	宮脇 憲二	14回	14回 (100%)
監査役 (社外監査役)	伊藤 光男	14回	13回 (93%)

- (注) 1. 常勤監査役黒田寿隆氏は、2021年5月25日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を辞任により退任しております。
2. 常勤監査役黒崎昭仁氏は、2021年5月25日開催の第51回定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

なお、当事業年度における重点監査事項としましては、年度計画上の設備投資執行状況に関する監査、内部監査室が実施する店舗会計監査及び実地棚卸監査等の状況の把握・評価及びコーポレート・ガバナンスコードの5つの基本原則コンプライの内容と運用についての監視を実施いたしました。

常勤監査役の活動状況としましては、取締役会以外の重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署、店舗及び主要施設への往査並びに会計監査人、内部監査室との連携、業務執行全般に対する監査を行っており、監査役会においてその情報の共有を図っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を組織し、員数は1名であります。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき社内全部署の内部監査を計画的に実施しております。監査結果は社長、取締役及び監査役に報告され、内部監査報告書及び改善指示書をもって、被監査部署に通知しております。被監査部署の責任者は改善状況報告書を作成し、監査責任者を経て社長に提出され、業務の改善に努めております。

内部監査室は、監査役及び会計監査人との間で相互に情報の収集と共有化に努め、密接な連携を図っております。また、内部監査室は、内部統制委員会事務局として、当社における内部統制の評価を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 菅沼 淳

指定有限責任社員 業務執行社員 : 柴本 岳志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定にあたり、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを考慮したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選任・解任・不再任の決定権行使にあたり、会計監査人の職業倫理及び独立性、品質管理体制、法令等の遵守状況等の観点から監査法人について評価しております。監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任するにあたり、同監査法人の監査業務が適切に行われており、指摘する事項がないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,300	—	18,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社の取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、各事業年度の目標とする業績指標の達成度合いを反映した固定報酬としての基本報酬を支給することとし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。当社の取締役の基本報酬は、株主総会の決議により決定された総額範囲内の月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

また、役員退職慰労金制度につきましては、2019年5月27日開催の第49回定時株主総会において、同制度の廃止及び役員退職慰労金の打切り支給をご承認いただきました。同制度適用期間中に在任した取締役及び監査役に対し、役員退職慰労金規程に基づき、在任時から同株主総会終了時までの期間に相当する退職慰労金の支給額を、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により決定しております。なお、支給時期につきましては、各役員それぞれの退任時としております。当事業年度における当社役員の報酬は、基本報酬のみであります。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額は、取締役については2013年5月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。監査役については1992年5月28日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

- c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 桐生宇優がその具体的内容について委任をうけるものとしており、その権限の内容は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内における、各取締役の基本報酬額の決定としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会で審議のうえ、代表取締役社長に一任しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

- d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。2020年5月27日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する決議を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	88,950	88,950	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	10,890	10,890	—	2
社外役員	4,320	4,320	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、業務提携先等との安定的な取引関係の維持及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に、当該取引先等の株式を政策的に取得し保有することがあります。保有の合理性については、発行会社の財政状態、経営成績、株価及び配当等の状況を検証するとともに、取引関係の維持、地域経済の活性化等の保有目的に沿っていることを確認し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する発行会社の株式を保有しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	40,800
非上場株式以外の株式	9	149,998

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱北洋銀行	228,500	228,500	金融機関との安定的な取引維持 のため	有
	55,068	46,614		
㈱中道リース	74,232	74,232	主要な取引先のひとつであり、 円滑な取引関係の維持、強化、 拡大のため	有
	32,662	33,924		
日本ハム(株)	7,000	7,000	主要な取引先のひとつであり、 円滑な取引関係の維持、強化、 拡大のため	有
	31,395	28,490		
㈱ほくほくフィナン シャルグループ	17,100	17,100	金融機関との安定的な取引維持 のため	有
	16,450	15,680		
雪印メグミルク(株)	4,000	4,000	主要な取引先のひとつであり、 円滑な取引関係の維持、強化、 拡大のため	有
	8,544	8,700		
㈱アークス	1,224	1,224	当社が所属するCGCグループの 中核企業であり、同グループで の円滑な関係を維持するため	無
	2,686	2,115		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	3,200	3,200	金融機関との安定的な取引維持 のため	有
	1,785	1,702		
㈱あらた	220	220	主要な取引先のひとつであり、 円滑な取引関係の維持、強化、 拡大のため	有
	985	908		
㈱みずほフィナンシ ヤルグループ	270	2,700	金融機関との安定的な取引維持 のため	無
	420	398		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については、発行会社の財政状態、経営成績、株価及び配当等の状況を検証するとともに、取引関係の維持、地域経済の活性化等の保有目的に沿っていることを確認し、判断しております。
2. ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
3. ㈱ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社であります㈱北海道銀行及び㈱北陸銀行が当社株式を保有しております。
4. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社であります㈱三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確な対応をすることができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が行う研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,924,762	※1 2,057,253
売掛金	946,230	834,501
商品及び製品	1,546,676	1,464,357
原材料及び貯蔵品	66,807	60,118
前払費用	103,057	95,730
未収入金	446,424	466,017
その他	17,786	13,707
貸倒引当金	△267	△267
流動資産合計	5,051,477	4,991,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,433,647	10,435,733
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,769,153	△7,020,639
建物（純額）	※1 3,664,494	※1 3,415,094
構築物	695,242	691,589
減価償却累計額及び減損損失累計額	△566,174	△585,123
構築物（純額）	129,067	106,465
機械及び装置	610	610
減価償却累計額	△490	△530
機械及び装置（純額）	119	79
車両運搬具	7,522	7,522
減価償却累計額	△6,947	△7,177
車両運搬具（純額）	575	345
工具、器具及び備品	504,201	509,560
減価償却累計額及び減損損失累計額	△461,058	△475,108
工具、器具及び備品（純額）	43,142	34,451
土地	※1 7,222,022	※1 6,943,376
リース資産	1,045,893	1,030,282
減価償却累計額及び減損損失累計額	△837,878	△866,799
リース資産（純額）	208,015	163,483
建設仮勘定	30,694	44,062
有形固定資産合計	11,298,132	10,707,359
無形固定資産		
ソフトウェア	74,353	86,672
ソフトウェア仮勘定	955	—
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	93,538	104,901

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	182,332	190,798
出資金	479	479
長期前払費用	88,010	76,933
繰延税金資産	448,529	443,483
差入保証金	1,727,089	1,654,059
保険積立金	16,869	—
投資その他の資産合計	2,463,311	2,365,755
固定資産合計	13,854,982	13,178,015
繰延資産		
社債発行費	3,800	1,147
繰延資産合計	3,800	1,147
資産合計	18,910,261	18,170,581
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,042,035	2,867,084
1年内償還予定の社債	※1 50,000	300,000
短期借入金	※1 4,050,000	※1 3,850,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,161,382	※1 1,130,348
リース債務	137,219	112,830
未払金	590,240	524,205
未払費用	301,269	288,286
未払法人税等	100,040	71,157
未払消費税等	78,735	29,821
前受金	20,406	19,126
預り金	563,807	549,532
賞与引当金	105,994	120,842
ポイント引当金	31,591	31,461
流動負債合計	10,232,723	9,894,695
固定負債		
社債	600,000	300,000
長期借入金	※1 1,625,291	※1 1,466,558
リース債務	179,600	150,675
退職給付引当金	879,567	875,334
長期預り保証金	※1 293,039	※1 277,203
資産除去債務	62,395	63,255
長期未払金	112,229	77,774
その他	90	—
固定負債合計	3,752,214	3,210,802
負債合計	13,984,937	13,105,497

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	1,459,304	1,588,807
利益剰余金合計	3,924,304	4,053,807
自己株式	△1,672	△1,939
株主資本合計	4,915,655	5,044,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,668	20,192
評価・換算差額等合計	9,668	20,192
純資産合計	4,925,323	5,065,084
負債純資産合計	18,910,261	18,170,581

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	39,935,114	39,762,572
売上原価		
商品期首たな卸高	1,703,074	1,546,676
当期商品仕入高	29,531,311	29,419,836
合計	31,234,386	30,966,512
商品期末たな卸高	1,546,676	1,464,357
商品売上原価	29,687,709	29,502,155
売上総利益	10,247,405	10,260,416
営業収入		
不動産賃貸収入	270,542	272,374
運送収入	860,733	878,780
営業収入合計	1,131,275	1,151,154
営業総利益	11,378,680	11,411,571
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	441,204	381,223
配送費	779,072	795,561
販売手数料	597,258	518,727
給料及び手当	2,253,325	2,265,341
賞与引当金繰入額	105,994	120,842
退職給付費用	107,413	104,789
役員退職慰労引当金繰入額	3,243	—
雑給	2,435,290	2,464,707
水道光熱費	854,385	758,641
減価償却費	443,571	395,085
地代家賃	875,671	863,497
その他	2,082,202	2,280,633
販売費及び一般管理費合計	10,978,634	10,949,052
営業利益	400,046	462,519
営業外収益		
受取利息	8,671	7,501
受取配当金	8,962	9,211
受取事務手数料	10,430	13,629
助成金収入	6,050	5,568
雑収入	18,772	19,613
営業外収益合計	52,886	55,524
営業外費用		
支払利息	29,479	23,954
社債利息	4,577	3,282
社債発行費償却	3,855	2,652
貸倒損失	412	—
雑損失	4,253	10,526
営業外費用合計	42,578	40,416
経常利益	410,353	477,627
特別損失		
固定資産売却損	—	※1 89,366
固定資産除却損	※2 11,372	※2 423
減損損失	※3 63,254	※3 90,741
特別損失合計	74,626	180,531
税引前当期純利益	335,727	297,095
法人税、住民税及び事業税	105,443	100,286
法人税等調整額	10,457	4,105
法人税等合計	115,901	104,391
当期純利益	219,825	192,704

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,302,680	3,767,680	△1,672	4,759,030
当期変動額									
剰余金の配当						△63,201	△63,201		△63,201
当期純利益						219,825	219,825		219,825
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	156,624	156,624	—	156,624
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,459,304	3,924,304	△1,672	4,915,655

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,889	41,889	4,800,920
当期変動額			
剰余金の配当			△63,201
当期純利益			219,825
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,220	△32,220	△32,220
当期変動額合計	△32,220	△32,220	124,403
当期末残高	9,668	9,668	4,925,323

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,459,304	3,924,304	△1,672	4,915,655
当期変動額									
剰余金の配当						△63,201	△63,201		△63,201
当期純利益						192,704	192,704		192,704
自己株式の取得								△266	△266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	129,502	129,502	△266	129,236
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,588,807	4,053,807	△1,939	5,044,891

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,668	9,668	4,925,323
当期変動額			
剰余金の配当			△63,201
当期純利益			192,704
自己株式の取得			△266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,524	10,524	10,524
当期変動額合計	10,524	10,524	139,760
当期末残高	20,192	20,192	5,065,084

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	335,727	297,095
減価償却費	443,571	395,085
長期前払費用償却額	11,575	13,729
減損損失	63,254	90,741
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△467	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,956	14,848
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,727	△4,233
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△108,946	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△27	△130
受取利息及び受取配当金	△17,633	△16,712
その他の営業外損益 (△は益)	△30,587	△28,285
支払利息	34,057	27,237
固定資産売却損益 (△は益)	—	89,366
固定資産除却損	11,372	423
売上債権の増減額 (△は増加)	△175,342	111,729
たな卸資産の増減額 (△は増加)	155,238	89,008
仕入債務の増減額 (△は減少)	538,379	△174,951
預り金の増減額 (△は減少)	18,311	△14,275
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△32,014	△48,913
預り保証金の増減額 (△は減少)	△7,401	△15,835
その他	222,829	29,170
小計	1,445,213	855,097
利息及び配当金の受取額	11,035	10,837
その他の収入	35,252	38,811
利息の支払額	△31,449	△25,476
その他の支出	△4,665	△10,526
法人税等の支払額	△78,251	△127,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,377,135	741,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,260,000	△2,160,000
定期預金の払戻による収入	2,260,000	2,160,000
有形固定資産の取得による支出	△140,244	△230,406
有形固定資産の売却による収入	—	200,492
無形固定資産の取得による支出	△13,408	△39,223
固定資産の除却による支出	△7,200	—
差入保証金の差入による支出	△11,654	△13,414
差入保証金の回収による収入	95,333	108,284
その他	△18,755	3,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	△95,929	29,643

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△600,000	△200,000
長期借入れによる収入	1,200,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,353,376	△1,389,767
社債の償還による支出	△100,000	△50,000
リース債務の返済による支出	△187,570	△135,388
自己株式の取得による支出	—	△266
配当金の支払額	△63,262	△63,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,104,209	△638,650
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	176,996	132,491
現金及び現金同等物の期首残高	517,766	694,762
現金及び現金同等物の期末残高	※ 694,762	※ 827,253

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

生鮮食料品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的としたポイントカード制度により顧客に付与したポイントの将来の使用に関する費用負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利上昇による支払利息増加リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は社会生活及び経済活動など広範囲に及んでおり、その収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。当社におきましては、今後の感染状況はワクチン接種の開始もあり徐々に改善するものの、翌事業年度以降も一定期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定に基づき、固定資産の減損損失の測定や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が大きく変化した場合には、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
現金及び預金	550,000千円	550,000千円
建物	2,747,940	2,601,531
土地	7,020,156	6,743,002
合計	10,318,097	9,894,533

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期借入金	3,500,000千円	3,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,021,330	941,973
長期借入金	1,378,860	1,165,180
1年内償還予定の社債	50,000	—
長期預り保証金	87,390	82,688
合計	6,037,580	5,489,841

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越限度額の総額	1,950,000千円	1,950,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,950,000	1,950,000

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
土地	－千円	88,467千円
建物	－	898
合計	－	89,366

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	3,689千円	－千円
構築物	483	－
工具、器具及び備品	－	423
建物撤去費用	7,200	－
合計	11,372	423

※3. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額(千円)
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	道央地域	9	60,010
店舗	リース資産	道東地域	2	1,426
店舗	リース資産	道南地域	2	1,818
合計			13	63,254

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	6,945
構築物	620
工具、器具及び備品	4,566
リース資産	51,122
合計	63,254

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額（千円）
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	道央地域	8	90,741
合計			8	90,741

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物	42,293
構築物	2,348
工具、器具及び備品	6,737
リース資産	39,362
合計	90,741

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,264,640	—	—	1,264,640
合計	1,264,640	—	—	1,264,640
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,201	50.0	2019年2月28日	2019年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,201	利益剰余金	50.0	2020年2月29日	2020年5月28日

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,264,640	—	—	1,264,640
合計	1,264,640	—	—	1,264,640
自己株式				
普通株式	610	78	—	688
合計	610	78	—	688

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加78株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,201	50.0	2020年2月29日	2020年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	63,197	利益剰余金	50.0	2021年2月28日	2021年5月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	1,924,762千円	2,057,253千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,230,000	△1,230,000
現金及び現金同等物	694,762	827,253

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、スーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは内部管理規程に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の顧客信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、当社社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する上場及び非上場企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場企業の株式については、発行体の財務状況等を把握し管理しております。

差入保証金は、主に賃借による出店に際し、契約時貸借人に対し店舗用建物の保証金を差入れたものであります。当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還、もしくは一定期間経過後数年にわたり均等償還されるのが通例であります。賃貸側の不測の事態の信用リスクに晒されており、賃貸先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に決済されております。

借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息を固定化するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジの有効性に関する評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金は当社営業店舗のテナント契約に基づき、取引先から預かった保証金・敷金であり、テナント契約の満了又は解消する場合に返金する義務があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,924,762	1,924,762	—
(2) 売掛金	946,230	946,230	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	138,532	138,532	—
(4) 差入保証金	1,727,089	1,611,037	△116,052
資産計	4,736,616	4,620,563	△116,052
(1) 買掛金	3,042,035	3,042,035	—
(2) 短期借入金	4,050,000	4,050,000	—
(3) 未払金	590,240	590,240	—
(4) 社債 (*1)	650,000	637,879	△12,120
(5) 長期借入金 (*2)	2,786,673	2,585,525	△201,147
負債計	11,118,948	10,905,680	△213,268

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2021年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,057,253	2,057,253	—
(2) 売掛金	834,501	834,501	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	149,998	149,998	—
(4) 差入保証金	1,654,059	1,436,152	△217,907
資産計	4,695,813	4,477,906	△217,907
(1) 買掛金	2,867,084	2,867,084	—
(2) 短期借入金	3,850,000	3,850,000	—
(3) 未払金	524,205	524,205	—
(4) 社債 (*1)	600,000	594,613	△5,386
(5) 長期借入金 (*2)	2,596,906	2,507,765	△89,140
負債計	10,438,195	10,343,668	△94,526

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは将来キャッシュ・フローの回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
非上場株式	43,800	40,800

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,481,313	—	—	—
売掛金	946,230	—	—	—
差入保証金	65,228	185,788	89,638	1,386,433
合計	2,492,773	185,788	89,638	1,386,433

当事業年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,532,716	—	—	—
売掛金	834,501	—	—	—
差入保証金	65,979	137,235	90,761	1,360,083
合計	2,433,197	137,235	90,761	1,360,083

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,050,000	—	—	—	—	—
社債	50,000	300,000	300,000	—	—	—
長期借入金	1,161,382	888,621	482,184	245,876	8,610	—
合計	5,261,382	1,188,621	782,184	245,876	8,610	—

当事業年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,850,000	—	—	—	—	—
社債	300,000	300,000	—	—	—	—
長期借入金	1,130,348	722,240	485,932	248,386	10,000	—
合計	5,280,348	1,022,240	485,932	248,386	10,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	76,238	34,626	41,611
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	76,238	34,626	41,611
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	62,294	84,664	△22,369
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	62,294	84,664	△22,369
合計		138,532	119,291	19,241

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額43,800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度（2021年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,479	34,626	43,852
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	78,479	34,626	43,852
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	71,518	84,664	△13,145
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	71,518	84,664	△13,145
	合計	149,998	119,291	30,707

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額40,800千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,000	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,000	—	—

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,000	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度 (2020年 2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2021年 2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度 (2020年 2月29日)

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度 (2021年 2月28日)

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度（前払退職金制度との選択制）も併せて採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	933,287千円	919,346千円
勤務費用	42,754	41,573
利息費用	9,124	8,979
数理計算上の差異の発生額	3,942	1,184
退職給付の支払額	△69,762	△63,025
退職給付債務の期末残高	919,346	908,057

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	919,346千円	908,057千円
非積立退職給付債務	919,346	908,057
未認識数理計算上の差異	△39,779	△32,723
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	879,567	875,334
退職給付引当金	879,567	875,334
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	879,567	875,334

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	42,754千円	41,573千円
利息費用	9,124	8,979
数理計算上の差異の費用処理額	8,155	8,239
確定給付制度に係る退職給付費用	60,034	58,792

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度45,402千円、当事業年度44,070千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,004千円	8,105千円
未払事業所税	7,721	7,710
貸倒引当金	81	81
未払社会保険料	4,868	5,484
賞与引当金	32,222	36,735
ポイント引当金	9,603	9,564
減価償却費	1,652	1,701
減損損失	80,965	86,718
資産除去債務	18,968	19,229
退職給付引当金	267,388	266,101
その他	46,046	35,152
評価性引当額	△10,296	△10,296
繰延税金資産合計	471,225	466,289
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△9,573	△10,514
資産除去債務に対応する除去費用	△6,281	△5,916
金融商品会計による差額	△6,841	△6,375
繰延税金負債合計	△22,696	△22,806
繰延税金資産の純額	448,529	443,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
寄付金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.3
住民税均等割	3.1	3.5
その他	—	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	35.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年～39年と見積り、割引率は0.9%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	61,547千円	62,395千円
時の経過による調整額	848	860
期末残高	62,395	63,255

(賃貸等不動産関係)

当社では、札幌圏を中心に北海道内において商業店舗及び賃貸等不動産を保有しております。なお、商業店舗については、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	2,778,916	2,773,261
期中増減額	△5,655	△80,467
期末残高	2,773,261	2,692,793
期末時価	1,920,178	1,902,962
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	424,365	417,922
期中増減額	△6,442	△5,525
期末残高	417,922	412,397
期末時価	459,782	464,937

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費5,655千円であり、当事業年度の主な増加額は新規使用221,101千円であり、主な減少額は土地建物売却286,881千円、減価償却費14,687千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は新規取得641千円、主な減少額は減価償却費7,071千円であり、当事業年度の主な増加額は新規取得526千円、主な減少額は減価償却費6,051千円であります。
4. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	113,661	117,263
賃貸費用	20,960	21,233
差額	92,701	96,029
その他(減損損失等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	114,361	110,958
賃貸費用	13,359	12,340
差額	101,001	98,618
その他(減損損失等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の営業収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る賃貸費用につきましては、減価償却費、租税公課を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）及び当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）
該当事項はありません。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	3,896.52円	4,007.34円
1株当たり当期純利益	173.91円	152.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	219,825	192,704
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	219,825	192,704
普通株式の期中平均株式数（株）	1,264,030	1,264,018

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,433,647	38,288	36,203	10,435,733	7,020,639 (309,849)	277,102 (42,293)	3,415,094
構築物	695,242	—	3,653	691,589	585,123 (21,004)	21,975 (2,348)	106,465
機械及び装置	610	—	—	610	530	39	79
車両運搬具	7,522	—	—	7,522	7,177	230	345
工具、器具及び備品	504,201	19,145	13,785	509,560	475,108 (38,633)	27,412 (6,737)	34,451
土地	7,222,022	—	278,645	6,943,376	—	—	6,943,376
リース資産	1,045,893	84,724	100,335	1,030,282	866,799 (545,196)	129,256 (39,362)	163,483
建設仮勘定	30,694	13,368	—	44,062	—	—	44,062
有形固定資産計	19,939,835	155,525	432,623	19,662,737	8,955,378 (914,684)	456,017 (90,741)	10,707,359
無形固定資産							
ソフトウェア	163,221	42,129	—	205,350	118,678	29,810	86,672
ソフトウェア仮勘定	955	884	1,840	—	—	—	—
電話加入権	18,665	—	—	18,665	436 (436)	—	18,228
無形固定資産計	182,843	43,013	1,840	224,016	119,115 (436)	29,810	104,901
長期前払費用	88,315	—	7,414	80,900	3,967	3,662	76,933
繰延資産							
社債発行費	65,314	—	—	65,314	64,166	2,652	1,147

(注) 1. 「当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額」の欄の()内は内書きで、減損損失累計額の計上額であります。

2. 「当期償却額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	改装に伴う店舗設備	27,550千円
(2) リース資産	改装に伴う店舗設備	37,190千円
	冷食オープンケース扉・照明取付け費用	25,230千円
	入出金機導入に伴う費用	18,288千円
(3) ソフトウェア資産	生産管理システム導入に伴う費用	23,735千円
	勤怠システム改修に伴う費用	13,145千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	貸店舗売却	33,303千円
(2) 土地	貸店舗売却	278,645千円
(3) リース資産	リース契約の終了	100,335千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	2010年8月31日	50,000 (50,000)	—	変動金利	あり	2020年8月31日
第8回無担保社債	2016年3月16日	300,000	300,000 (300,000)	年0.23	なし	2021年3月16日
第9回無担保社債	2017年10月31日	300,000	300,000	年0.27	なし	2022年10月31日
合計	—	650,000 (50,000)	600,000 (300,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	300,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,050,000	3,850,000	0.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,161,382	1,130,348	0.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	137,219	112,830	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,625,291	1,466,558	0.29	2022年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	179,600	150,675	—	2022年～2026年
合計	7,153,493	6,710,411	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	722,240	485,932	248,386	10,000
リース債務	74,102	41,620	25,619	9,332

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	267	—	—	—	267
賞与引当金	105,994	120,842	105,994	—	120,842
ポイント引当金	31,591	31,461	—	31,591	31,461

(注) ポイント引当金の当期減少額「その他」の金額は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	524,537
預金	
当座預金	266,047
普通預金	36,669
定期預金	1,230,000
小計	1,532,716
合計	2,057,253

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
エス・ビー・システムズ(株)	537,917
(株)ジャックス	100,631
(株)ジェーシービー	85,481
イオンクレジットサービス(株)	25,115
グリーンスタンプ(株)	21,742
(株)ニッセンレンエスコート	17,474
楽天ペイメント(株)	11,304
その他	34,834
合計	834,501

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
946,230	22,250,823	22,362,552	834,501	96.40	14.61

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品名	金額 (千円)
青果	31,551
精肉	39,373
鮮魚	25,560
惣菜	38,837
日配品	81,460
グロサリー	501,979
菓子	107,494
食料品小計	826,258
婦人	119,774
紳士	55,483
子供	25,101
服飾寝具	123,719
肌着靴下	109,016
衣料品小計	433,095
日用品	121,656
家庭雑貨	43,055
住居品その他	40,290
住居品小計	205,002
合計	1,464,357

ニ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
シジシー商品券	22,627
グリーンスタンプギフト券	14,670
その他	22,820
合計	60,118

② 固定資産
差入保証金

相手先	金額 (千円)
ホクレン農業協同組合	378,385
(株)大雪閣	279,097
オリックス(株)	178,923
(有)マキバ	111,936
中道リース(株)	106,480
札幌青果物商業協同組合	67,452
(株)北海道シジシー	60,000
ラッキー商事(株)	51,390
(有)中尾忠	50,000
森田商事(株)	44,760
北海道ハウス(有)	40,000
村上和吉	40,000
その他	245,631
合計	1,654,059

③ 流動負債
買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱食品(株) 北海道支社	665,410
国分北海道(株)	269,335
日本アクセス北海道(株)	231,315
ホクレン道央支店	123,320
(株)北海道シジシー	121,010
東日本フード(株)	52,450
(株)あらた 道央支店	48,337
イーバック(株)	42,532
その他	1,313,371
合計	2,867,084

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	10,076,370	20,169,362	29,676,771	39,762,572
税引前四半期(当期)純利益(千円)	201,536	353,011	353,954	297,095
四半期(当期)純利益(千円)	138,041	240,818	238,925	192,704
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	109.21	190.52	189.02	152.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	109.21	81.31	△1.50	△36.57

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	_____		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.hokuyu-lucky.co.jp		
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年2月末日現在の100株以上ご保有の株主の皆様に対し、保有株式数に応じて以下のとおり株主優待贈呈品を年1回お届けいたします。		
	保有株式数	基準日	優待内容
	100株以上200株未満	毎年2月末日	年1回、1,000円相当のJCBギフトカードを贈呈。
	200株以上1,000株未満	毎年2月末日	年1回、5,000円相当のJCBギフトカードもしくは「北海道特産品」を贈呈。
1,000株以上	毎年2月末日	年1回、10,000円相当のJCBギフトカードもしくは「北海道特産品」を贈呈。	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月27日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月27日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日北海道財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月13日北海道財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月12日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月29日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月23日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本 岳志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北雄ラッキー株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北雄ラッキー株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。